

広報 人権とちぎ

第 16 号

発行

平成30年2月1日

編集

栃木県人権擁護委員連合会
総務委員会

宇都宮市小幡2-1-11
宇都宮地方務局人権擁護課内
TEL 028(623)0925



下野市立古山小学校 吹奏楽部

経験を生かし、
今後を拓く



栃木県人権擁護委員連合会
会長 藤波 一博

先日「全国山城サミット」が佐野市の唐沢山城跡を主会場として二日間に渡り開催されました。この大会は、山城を有する全国九十有余の団体が「過去の歴史を掘り起こし、これからの街づくりを考え、こと」を、願い毎年全国各地で行われます。

さて、栃木県人権擁護委員連合会では、「正副会長会議」と「理事会」が年間各三回行われます。これらの会議では、当連合会主催の各行事などの検討の他に、県内六協議会や四委員会の活動状況の情報交換をして更なる発展を模索しています。

そんな中、各協議会での活動では、多岐に渡り、長年の経験を積み、改善を加え、確実に成長し、各地域に根ざした大きな財産に成長していることは大変喜ばしいことでもあります。

一方、委員会活動では、社会の変化と要請を受け、全国・関東ブロック人権擁護委員連合会と歩調を合わせ、新たに「高齢者・障がい者人権委員会」が今年度から発足しました。十月、東京での関プロ委員研修会でも当委員会の目的・活動内容や方法などの議論を展開しましたが、各都県とも苦慮しているのが現状でした。私達が頼られる「街の相談パートナー」を目指して、一層の研修を積み、過去の経験を生かしながら新しい分野を開拓して行きたいと思っておりますので、今後とも御協力をお願いいたします。